

令和2年第9回（臨時）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和2年4月13日午後7時00分

場所

高砂市役所南庁舎2階会議室2

出席者

衣笠教育長、山名委員、吉田委員、神尾委員、布施委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、赤松学校教育室長、矢野学校教育室学校教育課長
北野教育推進室教育総務課長、高橋学校教育室学務課長
榊原こども未来部幼児保育課長、菅野こども未来部幼児保育副課長

本日の会議に付した事件

協議事項

- 1 令和2年高砂市議会第2回臨時会提出議案に係る意見の聴取について

議 事 協議事項 1 令和 2 年高砂市議会第 2 回臨時会提出議案に係る意見の聴取について

- 事務局 (令和元年度の 3 月専決の補正予算について説明)
- 教育長 ご意見、ご質問はございますか。
- 委員 食材の廃棄とありましたが、具体的には何が廃棄の対象になりましたか。
- 事務局 3 月 3 日に用意していたひなあられが行事食という形で、4 月には献立が回せないという形で廃棄になりました。あと、かまぼこやサワラ、ベーコン等があったのですが、賞味期限の関係と業者の冷凍庫での保管が不可能という形になりましたので、その分を廃棄しています。
- 委員 はい、分かりました。
- 教育長 ほかがございせんか。では、次の令和 2 年度の専決の補正予算について説明をお願いします。
- 事務局 (令和 2 年度専決の補正予算について説明)
- 教育長 ご意見、ご質問はございますか。
- 委員 これはどのくらいの期間を想定した分なのですか。消毒液、消耗品だと思うのですけれども、どのくらいの日数がこの 50 万円分で消費できるのか。
- 事務局 50 万円全てが消毒用アルコールではないのですが、消毒用アルコールや空気清浄機、あと手指消毒機、非接触体温計といった備品等も全て含まれての 50 万円になります。消毒用アルコールは、詰め替え用の大きなもの 4 本くらいを予定しています。
- 委員 それは長期間対応できるというものなのですか。
- 事務局 はい、そうです。
- 委員 医療関係者の保護者がいる場合、預かりを特別に実施する特別保育があるということなのですが、高砂市も実施するのですか。
- 事務局 現在、保育所や認定こども園は開所していますが、可能な限り家庭で対応のほうをお願いするよう要請しております。お仕事で必要な方のみご利用いただくようお願いしています。
- 委員 保育園は医療関係の保護者に対しても分け隔てなく要請するのですよね。自分で見られるのだったら見てください、自粛してくださいという言い方をすると、医療関係者であっても、色々なことがあって行きにくいということがあります。大変だと思うのですが、働く人を支えるためには、こども園なりそういうところが預かって働く環境をサポートしてもらわないと困ると思うので、安易に自粛ということをできるだけ言わないようにしてほしいと思います。
- 教育長 医療や福祉で働いている保護者さんが、今頑張っておられる中で、子供を預けたい、でもその用途を限定してしまうことによってまた問題も出てくる。自粛

という言葉があまり前面に出過ぎると遠慮もしてしまう方もいます。そこはたくさん貴重なご意見を頂きましたので、こども未来部でご意見を生かした形で対応できるようによろしくお願いします。

○委員 学校健診の話なのですけれども、今までは6月までに終わらすということでしたが、今年度は変わると聞きました。そのことに対して方針は決まったのですか。

○事務局 学校保健安全法では6月30日までなのですが、今年度に限り3月31日まででと通知がありました。

○委員 幼稚園も、小学校も、中学校も、全てですね。

○事務局 はい。高砂市においては今月学校休業となりましたので、4月、5月は様子を見て、6月以降で進めていく予定を考えています。

○委員 分かりました。ありがとうございました。

○教育長 では2点、登校日のことと、在宅のこと、説明をお願いします。

○事務局 登校日のことについてご報告させていただきます。市内小中学校において、臨時休業に入ってから週1日で4日間、登校日を予定しておりました。1回目が先週の金曜日にあり、それについては実施しましたが、県内の感染者も増えている状況で、子供たちを感染症のリスクから守るということで、今週以降の登校日は設定しないということでご報告させていただきます。

○委員 登校日については分かりましたが、運動場の開放に関してはどうなっていますか。

○事務局 運動場の開放は春休みの終了までとしています。幼児、児童生徒への開放の状況については、私も情報を持ち合わせていない状況です。

○委員 春休み中の運動場の開放に関しても、きちんとした通達をしてあげるべきだと思います。

○委員 ある学校では、二、三日前に使用しないようにという保護者あてのメールが来ていました。

○教育長 変更があった場合の連絡が十分届いていないというご意見もいただきました。今、学校で対応すべきことで疑問点、課題は全て教育委員会へ連絡して下さいと小、中学校の代表校長にお願いしています。すぐに答えられることはすぐに答えますし、検討して答えられるものは、ちょっと時間がかかりますが答えていって、保護者や市民に伝えていけるように、しっかり対応していきたいと思います。また、変更があったものについてもしっかり情報を伝えていきたいと思います。もう1点、教職員の在宅勤務の説明をお願いします。

○事務局 4月10日に県の教育長から通知がありました。緊急事態宣言が発令された中、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、教職員の在宅勤務に関して必要な事項を定め、それを認めていくという内容です。在宅勤務を1日単位で行うものとし、校長が認めた上で、校務運営上支障がないように、通常の半数程度の教

職員が学校に勤務しているということが望ましいということで、在宅勤務を認めていきなさいと言う通知でした。近隣市町も通知通り進めていくということですので、高砂市としても足並みをそろえて実施するというところで、文章を发出できるように準備を進めているところです。

○委員 児童生徒と交わっての仕事というのがメインだと思うのですが、在宅勤務のときは児童生徒とはどんな形で関わるのですか。子供との関わりのない在宅勤務だけを想定しているのか、在宅勤務の内容はどんなことを想定されているのか、教えてください。

○事務局 現在、登校日もないという中で、ポスティング等を中心にきちんと課題を届けるだとか、電話で児童生徒の健康管理を徹底するなどをしていますが、毎日必ず行っているというものではございませんので、それを行わない日に児童生徒への課題の作成や学習支援など、教育活動に関すること等についての専門性を高めるための研究等に時間を使うということで、そういった部分を在宅勤務で行うという考え方です。

○教育長 教職員の在宅勤務のことについてもたくさん貴重なご意見を頂きました。また、休業中のことについてもご意見いただきました。しっかりと現場とともに対応していきます。在宅勤務につきましては、しっかりと職務に専念していただく。それから経験の豊富な先生が若い先生方に指導をしたり、校長先生がリーダーシップを発揮して、在宅勤務をどう過ごしていくかという指導もやっていく。学校に来ることによって感染拡大することを避けるためのものですから、趣旨をしっかり踏まえて各学校で対応していただけるようにしてまいります。これにつきましては報告できるときには、こんな状況だということはまた報告させていただきますので、よろしくお願いします。色々と貴重なご意見を頂きましたので、これをしっかりと生かしていきたいと思えます。これで第9回の臨時の教育委員会を閉会いたします。

令和2年4月13日 午後8時53分 教育長会議の閉会を宣告
